
プロジェクト **適用後レビューの計画策定についての意見の募集**
項目 **本日の審議事項**

本資料の目的

1. 公益財団法人財務会計基準機構の理事会（以下「理事会」という。）が定める「企業会計基準及び修正国際基準の開発に係る適正手続に関する規則」では、当委員会は、重要と認められる新規の企業会計基準等の開発又は既存の企業会計基準等の改正を行ったときは、適用後レビューを実施しなければならないとされ、適用後レビューの計画又は実施の都度、理事会に設置される適正手続監督委員会に対して報告することとされている。また、平成 28 年 8 月 12 日に当委員会が公表した中期運営方針において、適用後レビューの実施に関して記載している。
2. これらを踏まえ、当委員会は、適用後レビューの計画策定についての意見募集を行うこととし、第 348 回企業会計基準委員会（平成 28 年 11 月 4 日開催）より審議を重ねてきた。
3. なお、適用後レビューの計画策定についての意見募集の検討状況については、第 10 回適正手続監督委員会（平成 28 年 12 月 21 日開催）において本意見募集文書のドラフトを用いて経過報告を行った。当該会議において聞かれた主な意見は、審議事項(5)-6 に記載している

本日の審議事項

4. 本日の委員会では、意見募集文書のコメント募集期間について、ご審議を頂きたい（審議事項(5)-2）。
5. そのうえで、以下について公表の承認に関するご審議を頂きたい。
 - (1) 「企業会計基準等に関する適用後レビューの計画策定についての意見の募集(案)」（審議事項(5)-3）
 - (2) 参考資料（案）（審議事項(5)-4）
 - (3) コメントの募集（案）（審議事項(5)-5）

以上